

## B-fit スポーツクラブ会則の改定について

平素より、B-fit スポーツクラブ嘉島店をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。  
この度、B-fit スポーツクラブの会則を下記の通り改正致しますので、お知らせいたします。

### 記

【改定日】 2024年6月1日

【主な改定内容】 第二章(会員資格) 第6条(入会手続き)

改定前	<p>1) 原則入会后、6か月間の退会は出来ません。 本クラブに入会を希望する際は、所定の申込手続きを行い、本クラブの承認を得るとともに、会社が定める入会金及び諸費用を支払わなければなりません。</p>
改定後	<p>1) 原則入会后3ヶ月間は御継続頂きます。 キャンペーン時は6ヶ月間御継続頂きます。  継続条件に至らずご退会の際は、違約金として入会キャンペーン特典分をご負担頂きます。</p>

\*会則の詳細につきましては、別紙よりご確認いただけます。

今後も会員の皆様の健康に貢献できるようスタッフ一同全力で取り組んで参ります。  
引き続き、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。